

学校給食での地元農産物利用体制整備の支援

湖東農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

学校給食で地元農産物を使用する取組は、児童が地元農産物に対する理解を深める、生産者が安全安心な生産体制を整備する、身近な消費者に農産物を提供することで生産意欲が喚起されるなどの効果が期待されており、地産地消の重要な活動分野となっています。

湖東圏域(1市4町)では平成21年度から定住自立圏構想の下で地産地消が推進されていたことを契機に、学校給食で地元農産物の利用を推進する取組を支援しました。

【普及活動の成果】

(1) 湖東圏域での推進

これまでも学校給食に向けた農産物を供給する取組が進められてきましたが、その実態には市町間でかなりの差が見られたことから、1市4町の農政担当部署、教育委員会、学校栄養職員により検討するよう働きかけました。会議では、各市町の学校給食の現状と課題の整理、学校給食で求められる農産物の明確化、各市町での推進方針の検討、などが協議され、各市町の学校給食において供給が望まれる農産物が具体化されるとともに各市町が取り組むべき推進方向が明確化されました。



行政担当者による検討

(2) 彦根市における推進

彦根市学校給食では、すべて自校調理方式、学校が北部から南部まで広域に分布、各給食施設に食材の保管施設が無い、経理は各学校単位、給食数が学校間でかなり差がある、といった要因が市域全体で地元農産物を利用するネックとなっています。こ



野菜生産者との話し合い

う状況と併せ各学校周辺の農業の生産基盤が異なっていることから、市内を3つの地域に分け、学校給食への供給体制について協議するよう働きかけました。

生産者と学校給食との意見調整を図った結果、稲枝地区においては学校給食に野菜を供給する生産者が確保され、定期的に学校給食と需給調整を図り、野菜を供給することで合意されました。引き続き他の地区について生産者と学校給食サイドとの意見調整により生産者の確保に努める計画です。